

## 〔平沼高明先生追悼 医と法の課題と挑戦〕

## 目次

はしがき…………… 小賀野晶一

**第1編 医と法の課題**

<b>1</b>	<b>医と法</b> ……………	平沼直人
I	医と法を統合する試み……………	2
II	医と法、それぞれのあり方……………	4
III	人の営みとしての医と法……………	9
IV	相互に学ぶべきもの……………	13
V	医と法の架橋……………	16
<b>2</b>	<b>臨床医学の問題点——医療事故調査制度との関連 を含めて</b> ……………	有賀 徹
I	はじめに……………	23
II	臨床医学・病院医療の基本的フレーム……………	24
III	医療事故調査制度に関する視座……………	30
IV	医師法21条と医療事故調査制度……………	47
V	まとめ——超高齢社会の今後における展望など……………	49

**第2編 賠償科学の挑戦**

<b>1</b>	<b>賠償科学の体系</b> ……………	杉田雅彦
I	総論 第1部——賠償科学（日本賠償科学会）総論……………	54
II	総論 第2部——賠償科学の研究対象分野……………	70
III	総論 第3部——これまでの賠償科学の成果……………	73
IV	各論 第1部——賠償科学的寄与度論（損害賠償における 因果関係論・損害論）……………	83

目次

V	各論 第2部——賠償科学と PTSD・脳脊髄液減少症問題	85
VI	各論 第3部——損害認定基準のための基本的な対応法	93
VII	結論——公正 (Justice) 賠償論	98
VIII	おわりに	102
<b>2</b>	<b>診療過誤訴訟上の諸問題</b> …………… 鈴木俊光	
I	はじめに	104
II	当事者適格について	107
III	請求の趣旨について	107
IV	請求原因をめぐる諸問題について	108
V	結 び	120
<b>3</b>	<b>民法と賠償科学——判例における割合的認定論の構成</b> …………… 小賀野晶一	
I	はじめに	122
II	不法行為法の目的	123
III	因果関係の立証に関する判例の考え方——医療事故訴訟の最高裁判決を契機に	126
IV	交通事故訴訟における割合的認定論	128
V	公害訴訟における割合的認定論	132
VI	学校事故における割合的認定論	142
VII	労働災害と割合的認定論	144
VIII	割合的認定論と学説	147
IX	おわりに	153
<b>4</b>	<b>日本賠償科学会の軌跡</b> …………… 田口智子 = 道解公一	
I	はじめに	155
II	日本賠償科学会	155
III	賠償医学か賠償科学か	160
IV	追悼に寄せて	161
V	おわりに	166

## 第3編 医療訴訟・損害賠償の課題

- 1** 医療事故訴訟の問題点——被告側代理人の視点から…………… 加々美光子
- I 医療事故訴訟の概念と医療事故訴訟の動向…………… 168
- II 過失の判断における問題点について…………… 170
- III 因果関係——相当程度の可能性理論…………… 189
- IV おわりに…………… 194
- 2** 説明義務違反の因果関係について——患者側の訴訟代理人の視点から…………… 加治一毅
- I 平沼事務所時代…………… 195
- II 説明義務違反の因果関係の問題…………… 196
- III 説明義務違反の因果関係についての考察…………… 197
- IV 最後に…………… 201
- 3** 医薬品をめぐる賠償問題…………… 木ノ元直樹
- I 医療行為と薬物療法…………… 202
- II 医薬品添付文書…………… 203
- III 添付文書違反の合理性立証…………… 217
- IV まとめ…………… 220
- 4** 産科医療補償制度創設から現在、その功績と今後の展望…………… 石渡 勇
- I はじめに…………… 221
- II 本制度の創設に向けて…………… 223
- III 本制度の普及、特に産科医療機関の加入促進に向けて…………… 224
- IV 補償のしくみ…………… 225
- V 補償対象となる脳性麻痺の基準…………… 225
- VI 各種委員会…………… 228
- VII 原因分析委員会における原因分析…………… 228

VIII	再発防止委員会における再発防止	231
IX	本制度の成果と評価	233
X	今後の課題：制度の見直し	239
XI	おわりに	240
<b>5</b>	<b>神奈川県医師会医事紛争特別委員会</b>	<b>吉田勝明</b>
I	はじめに——平沼高明先生を偲んで	241
II	神奈川県医師会医事紛争特別委員会	243
III	医事紛争防止と解決の道（平沼高明弁護士筆）	244
IV	おわりに	249

## 第4編 法医学の挑戦

<b>1</b>	<b>法医学の進歩——この50年で何が変わったのか</b>	<b>黒木尚長</b>
I	50年前の生活と医療	252
II	この50年の法医学	255
III	この50年での法医学の変化	263
IV	さいごに	284
<b>2</b>	<b>一医療事故裁判と刑事手続における死因究明の 問題点</b>	<b>吉田謙一</b>
I	はじめに	285
II	割り箸事件概観	286
III	急性硬膜下血腫	286
IV	法律家による過失認定の問題点	287
V	医療事故案件にかかわる司法解剖や刑事手続の問題	289
VI	死因に関する問題点	290
VII	過失に関する問題点	291
VIII	英米圏との比較からわかる、日本の死因究明制度の問題点	294
IX	筆者らの医療事故事例の解剖・鑑定に関するトライアル	297

X	まとめ	301
<b>3</b>	<b>医療関連死解剖例から学ぶこと</b>	佐藤啓造
I	はじめに	304
II	研究方法	305
III	事例提示	306
IV	解説	324
V	おわりに	334
VI	謝辞・追悼	334
<b>4</b>	<b>法科学とその実務</b>	高取健彦
I	法科学とは	336
II	法科学の領域	337
III	法科学の歴史的背景	337
IV	法科学の実務と研究	341
V	法医学と法科学	344
<b>5</b>	<b>歯科法医学——歯科医学における法医学としての役割</b>	佐藤慶太
I	緒言	347
II	業務と活動	348
III	大規模災害における身元確認	349
IV	死因究明制度における歯科医師	357
V	歯科医療に関連した事故の原因解明	359
VI	さいごに	365

## 第5編 臨床医学の挑戦

<b>1</b>	<b>臨床医学の進歩——この50年で何が変わったのか</b>	甲能直幸
I	はじめに	368

目次

II	平均寿命の変遷と医療制度	369
III	疾病構造の変化	370
IV	がん対策	371
V	新規感染症	376
VI	移植医療	376
VII	ゲノム医療	378
VIII	医療安全に対する考え方・リスクマネジメント	378
IV	おわりに	379
<b>②</b>	<b>産業精神保健の概念と精神障害の労災認定後の</b>	
	<b>課題</b>	<b>黒木宣夫</b>
I	はじめに	381
II	労働安全衛生法とメンタルヘルス	382
III	ストレスチェック制度とメンタルヘルス	385
IV	働き方改革とパワーハラスメント対策・メンタルヘルス対策	387
V	精神障害の労災認定後の課題	389
VI	おわりに	394
<b>③</b>	<b>認知症と意思決定支援</b>	<b>成本 迅</b>
I	はじめに	395
II	認知症の症状と意思決定能力の低下	397
III	意思決定支援	404
IV	おわりに	406
<b>④</b>	<b>スポーツ医学</b>	<b>平沼憲治</b>
I	スポーツ医学の歴史	407
II	スポーツ外傷・障害の予防	409
III	私とスポーツ医学	412
IV	最後に	415
<b>⑤</b>	<b>神奈川歯科医師会における紛争への</b>	
	<b>取組み</b>	<b>松井克之 = 末石倫大</b>

I 序文	416
II 本会における医師賠償責任保険の仕組み	418
III 神奈川県歯科医師会における取組み	419
IV 結語	423
<b>⑥ 死亡時画像診断が活用される背景と最近のトピックス</b>	福原隆一郎
I 病理学における死亡時画像診断	426
II 法医学における死亡時画像診断	428

## 第6編 法律家の挑戦

<b>① 損害とは何か——保険法実務の視点から</b>	八島宏平
I はじめに	432
II 人身損害の意義	433
III 民法による人身損害の算定	436
IV 責任保険による人身損害の填補	441
V 人身損害に関する実務	446
VI まとめ	451
<b>② 裁判実務への提言——和解論も含めて</b>	塩崎 勤
I はじめに	452
II 事実認定と法令の解釈適用	452
III 審理	454
IV 判決	459
V 和解	463
VI おわりに	467
<b>③ 弁護士実務——生命保険協会「裁定審査会」の活動と課題</b>	北河隆之
I はじめに	469

目次

II	沿革	470
III	生命保険協会における苦情処理・紛争解決手続の概要	471
IV	若干の感想と課題	483
V	おわりに	485
<b>4</b>	<b>死と刑事事件</b>	<b>勝丸充啓</b>
I	はじめに	496
II	川治プリンスホテル火災事件とホテルニュージャパン火災事件	497
III	脳死は死か	505
<b>5</b>	<b>原子力事故損害賠償——放射線被曝と疾病との因果関係を中心に</b>	<b>卯辰昇</b>
I	はじめに	515
II	福島原発事故による損害賠償の構造	517
III	TMI 原発事故訴訟——低線量被曝による身体損害賠償請求	520
IV	低線量被曝に起因する疾病に対する因果関係の立証	525
V	不法行為損害賠償としての低線量被曝による疾病に対する被曝者救済の方向性	536
VI	おわりに	541

## 第7編 医と法は何ができるのか

<b>1</b>	<b>医と音楽</b>	<b>中村俊夫</b>
I	平沼高明先生との出会い	544
II	平沼高明先生と音楽	545
III	音楽の医療における効用	555
IV	音楽を人間はどのように認知しているのか、そのメカニズムについて医学はどこまで解明できているのか	560

<b>②</b>	<b>首長・元大学病院長としての地域医療——大磯町が すすめた健康づくり「おあしす24健康おおいぞ」を きっかけにして</b> ……………	<b>中崎久雄</b>
I	はじめに——大磯町長となるまで……………	563
II	改革の始まり……………	564
III	派生して生まれた「お宅 de おあしす」「おあしす新聞」……………	570
IV	“産・官・学”連携……………	572
V	新たな取組みの拡大——「アンチロコモ教室」スタート……………	575
VI	継続と発展……………	578
VII	これまでの結果……………	582
VIII	最後に……………	584
<b>③</b>	<b>医療トラブルにおける病院と医療側弁護士</b> ……………	<b>北澤 将</b>
I	診療継続こそ使命……………	588
II	トラブルは訴訟だけではない……………	589
III	病院を取り巻く環境……………	590
IV	トラブル解決に欠かせないもの……………	592
V	病院見解を固める大切さ……………	593
VI	交渉の前提……………	594
VII	病院が行う交渉の範囲……………	594
VIII	対応プロセスの確認——やりとりは文書が基本……………	595
IX	期待値を上げない……………	595
X	相互理解ができない場合も……………	596
XI	着地点を決めておく……………	596
XII	交渉の要素……………	597
XIII	トラブル対応のパス化……………	599
XIV	職員フォロー……………	599
XV	説明会の要求……………	600
XVI	劣勢な交渉……………	600

目次

XVII	気持の整理	601
XVIII	禁忌——自宅訪問	602
XIX	誠意の基準	602
XX	破談も	603
XVI	おわりに	603
<b>4</b>	<b>弁護士——平沼高明の挑戦</b>	<b>平沼大輔</b>
I	はじめに	605
II	医療事故	608
III	専門家責任・専門家賠償責任保険	614
IV	その他の業績	616
V	経歴・人となり	618
VI	結びに	620
	執筆者一覧	621
	あとがき	有賀 徹